

令和5年度瑞穂町商工業振興推進協議会

日 時 令和6年3月26日（火）午後6時から午後8時9分まで

場 所 瑞穂町役場4階 全員協議会室

出席者

瑞穂町商工業振興推進協議会委員

会 長 松本祐一委員

副会長 小峰育子委員

委 員 菅原淳也委員、黒米秀次委員、坂本庸芳委員、中村博隆委員
海和将也委員

瑞穂町

協働推進部長 小作正人、産業経済課長 長谷部康行、

産業経済課農政係長 田中悠也、

産業経済課観光・プロモーション係長 長谷川将之

事務局

産業経済課商工係長 村田昌也、産業経済課商工係主任 猪俣良次

欠席者

瑞穂町商工業振興推進協議会委員

委 員 山崎悠太委員

傍聴者 2名

配付資料

資料1 瑞穂町産業振興ビジョン 基本方針の取り組み

資料2 瑞穂町工業振興計画 重点プロジェクトの取り組み

その他配布資料

- ・次第
- ・瑞穂町商工業振興推進協議会委員名簿
- ・令和5年度瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金チラシ
- ・瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想（案）
- ・OHAKO MAGAZINE

日 程	1	開	会
	2	挨	拶
	3	自	己紹介
	4	議	題
			（1）会長及び副会長の選出について
			（2）産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況について

(3) その他

5 閉 会

開会 午後6時

○長谷部産業経済課長

皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただ今から瑞穂町商工業振興推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、年度末のご多用のところ、瑞穂町商工業振興推進協議会にご出席いただき大変ありがとうございます。

進行を務めさせていただきます、瑞穂町協働推進部産業経済課長の長谷部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これより先は、着座にて進めさせていただきます。

初めに、協働推進部長の小作より、皆様にご挨拶をさせていただきます。

◎小作協働推進部長

皆様こんばんは。協働推進部長の小作でございます。

皆様方には日頃より、町の産業振興に多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度は、委員へのご就任を引き受けいただきまして重ねて御礼申し上げます。

ここで少し町の状況を申し上げさせていただきたいと思いますが。超少子高齢社会、それから就労形態の多様化、こういったものを背景に、デジタル化、DXの推進、経営力の強化、人材育成、事業承継、企業誘致など、産業分野における課題というものも多岐にかつ広範にわたってございます。

そのような中、瑞穂町では、工業分野では、ものづくり・DX等推進事業、農業では、スマート農業推進事業を創設し、デジタル化、DX、こういったものに取り組む事業者への支援を開始いたしました。今後は、いかに浸透させて制度を活用していただくか、こういったことが課題と考えてございます。

また、多摩都市モノレール延伸につきましては、そのまちづくりといたしまして、駅周辺に産業近代化拠点や沿道商業施設商業用地ですね、こういったものの地区の形成を目指すという構想案、これを示してございますので、構想決定後は、その取り組みを加速させなければいけないと考えています。

さて、この商工業振興協議会でございますが、文字どおり商工業振興に関する取り組み内容、取り組み状況を審議する協議会でございます。後程、令和5年度、今年度の取り組み実績をご報告申し上げますが、皆様のそれぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○長谷部産業経済課長

続きまして次第の3の自己紹介でございます。

本日、新たな委員の皆様となりまして、初めての会議となりますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。お配りしております名簿の順番で、最初に松本委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●松本祐一委員

皆様、こんばんは。今ご紹介いただきました、松本と申します。

私はですね東京多摩市にありますが多摩大学の経営情報学部の教員をしております。専門というのは、もともと企業におりまして、マーケティングのことをやっておりましたけれども、現在はこういった地域の活性化とかですね、行政のまちづくり、そういったものに関わることをやっておりますけれども。

瑞穂町との縁というのは結構長くて、この中では多分この計画については一番古株になってしまうのですが。最初に作られた産業振興ビジョン2013年に作られたものも、私参加しておりますし。今回の産業振興ビジョン、リニューアルしたものについても関わらせていただいております。

そういう意味ではずっとこの10年以上ですね、瑞穂町のこの産業というのを見ながらですね、ここまできていますので、今後も、皆さんとご一緒に、この産業振興について意見交換をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●小峰育子委員

皆様こんばんは。はじめまして。商工会女性部の小峰と申します。改めましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

私は商工会の中の女性部の部長を今2期ということで、1期3年で6年させていただいております。瑞穂町と私達商工会女性部、ともに歩んでいければ良いかなと思っておりますので、また引き続き、皆様方のお力をお借りしながら歩んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●菅原淳也委員

改めまして、皆さんこんばんは。瑞穂町商工会で、工業部会で理事をやっている副部長もやらせていただいています。推進協議会っていうのは、あまり聞き慣れないもので、仕組みだとか、内容がよくわかってないのですが。これからいろいろ勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●黒米秀次委員

こんばんは。武蔵で精密機械加工をやらせてもらっております。私、今、菅原さんからお話があったように、私も内容がなかなかわからないところもありますので、微力ながらお力になればと思います。よろしくお願いいたします。

●坂本庸芳委員

皆さんこんばんは。坂本と申します。私は瑞穂町商工会の商業部会に所属しております。今回初めての参加ということで、ミッションから何からちょっといろいろとわからないところがございますので、いろいろと教えていただければ幸いです。また意外と私、瑞穂町のことで、知らないのです。ここでいろいろと習得できるというのはすごい、いい機会かなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●中村博隆委員

皆さんこんばんは。中村と申します。観光協会から来ています。観光協会理事になっているのですが、会計担当もやっています。

私はこの委員会は、前回から継続して務めさせていただいております。新しいメンバーの皆さんと、瑞穂づくりにご協力できればというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

●海和将也委員

皆さんこんばんは。商工会の事務局長をしております海和と申します。松本先生と、隣にいらっしゃいます中村さんとですね、こちらの今お配りさせていただいた冊子をですね、一緒に作成の方、携わらせていただきました。

今回はこれに沿いまして、いろんなご意見ももらいながら、新しい瑞穂町が推進していけばいいなと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

○長谷部産業経済課長

また、続きまして事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと存じます。

○小作協働推進部長

改めまして協働推進部長の小作でございます。

新メンバーになりまして第1回目の会議で恐縮なのですが、私4月1日付けの人事異動で別の部署に行くことになりまして、この職にいますのは今週いっぱいでございます。来週から新しい後任として宮坂というものが参ります。新しい部長ともどもよろしくお願い申し上げます。

○長谷部産業経済課長

改めまして産業経済課長の長谷部と申します。

私の方は、まだ来年度も引き続きということで、6年目になりますので、精一杯頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○田中産業経済課農政係長

協働推進部産業経済課農政係長の田中と申します。

自分は農業振興の方と、あと農業委員会の関係の事務局も務めております。課長

と同じくですね、長い産業経済課の時間を過ごしておりますので、またいろいろと何かありましたら、おっしゃってもらえればと思いますのでよろしくお願いいたします。

○長谷川産業経済課観光・プロモーション係長

こんばんは。産業経済課、観光・プロモーション係の係長しております長谷川と申します。

こちら、観光・プロモーション係なのですが、令和4年度にできた係でございます。ここでやっと2年が終わりました。3年目も引き続き観光・プロモーションに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村田産業経済課商工係長

商工係長の村田と申します。商工業全般を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○猪俣産業経済課商工係主任

商工係の猪俣と申します。私も1年目になりますのでよろしくお願いいたします。

○長谷部産業経済課長

なお、名簿の中で8番の欠員、公募による委員が欠員となっておりませんが、公募したところ、募集がなかったため現在欠員となっておりますが、引き続き、募集はしていく予定でございますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第と委員名簿のほかに、資料1、資料2につきましては、事前に配布をさせていただきます。

資料1が瑞穂町産業振興ビジョン基本方針の取り組み。資料2といたしまして、瑞穂町工業振興計画重点プロジェクトの取り組みでございます。

それでは、これより議題に入ります。

議題1、会長、副会長の選出ですが、瑞穂町商工業振興推進協議会条例第5条に、会長及び副会長は委員の互選により定めるとありますが、いかがいたしますでしょうか。

【松本委員を推薦する声あり】

○長谷部産業経済課長

会長には松本委員が引き続きと今ご意見が出ました。

●海和将也委員

今、お話があったように、私も、やはり長年、10年以上、瑞穂町に携わっていただきまして、かつ活性化のご協力をいただいております。継続的に専門的なご意

見もいただいておりますので、会長につきましては、松本先生にお願いしたいと思っております。

また、すいませんちょっと僭越ではございますけれども、副会長におきましては、女性部長の小峰育子さんを推薦したいと思っております。これからの時代、瑞穂町の推進も違った観点から、ご意見をいただいた方がいいのかなと思っております。男性よりも、また違った意識をいろいろお持ちでございますので、ぜひ私の方からは推薦させていただけたらと思っております。

○長谷部産業経済課長

ありがとうございます。

ただいま松本委員に会長ということで推薦がありましたが、松本委員は受けていただけますでしょうかね。

●松本祐一委員

はい。謹んでお受けいたします。

○長谷部産業経済課長

はい。それでは賛成の方拍手をもってお願いいたします。

【拍手多数】

○長谷部産業経済課長

ありがとうございます。

次に、小峰委員に副会長ということで推薦がありましたが、小峰委員、お受けいただけますでしょうか。

●小峰育子委員

はい、大変未熟ではございますが、一生懸命頑張らせていただきたいと存じますので、お引き受けさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷部産業経済課長

ありがとうございました。

それでは、ただいま、会長、副会長に決定いたしました松本委員、小峰委員におかれましては、お席の移動の方お願いいたします。

【松本委員、小峰委員席の移動】

○長谷部産業経済課長

ありがとうございました。

それでは早速ではございますが、会長、副会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

●松本祐一会長

皆様改めまして松本でございます。

この度は会長ということで何とかこの会をきちっと運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

こういった計画というのは、大体作ってしまったらそのあとあまりこういじらないみたいなことがすごく非常に多いのですけれども。せっかくこういった皆様が集まっておりますので、ぜひ忌憚ないご意見いただきまして、常に進化する計画にしていきたいと思っておりますので、先ほど勝手がわからないというお話もありましたけどもぜひ皆さんの現場感覚で、いろいろご意見いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

●小峰育子副会長

改めまして、小峰育子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私もこの瑞穂町商工業振興推進協議会っていう、初めて出席させていただくところでございますが、ただいま局長からもお話いただきましたように、女性目線、そして、商工会の商工業の目線から、自分なりの意見を伝えることができましたらば、私自身も少しは皆様方と一緒に役立てるかなと存じます。

どうぞ皆様方のお力をお借りしながら進めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○長谷部産業経済課長

ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、松本会長にお願いいたします。

●松本祐一会長

それでは改めまして、よろしくお願いいたします。メンバーも変わり、また一新の気持ちで進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めて参ります。

議題1 産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況についてですけれども、議題の説明の前に、本日の会議の趣旨と進め方についてですね。事務局より説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

○長谷部産業経済課長

それでは説明をいたします。

まず、瑞穂町の産業振興ビジョンと工業振興計画、今日お配りさせていただいたと思います。以前にも、お配りしているのですが、今日お持ちでない方もいらっし

やったかと思いきましてお配りいたしました。

こちらの計画は、令和4年の3月に計画を作っております。いろいろ産業の施策が盛りだくさんあります。これも今、会長がおっしゃいました通り、作って終わりではなくてこれをいかに進めていくかというのが課題となっております。

そういった中で、この商工業振興推進協議会と連携を図りまして、毎年度、施策の取り組みや進捗状況を、こちらの方で報告をさせていただきまして、それに伴いまして皆さんからいろいろ意見等いただきまして、それに応じて改善見直しを行うこととしています。

ということで本日は委員の皆様、事務局の方から、令和5年度の産業に係る取り組み状況、計画に基づいた取り組み状況を、報告するとともに、次年度、令和6年度の取り組みについても説明をいたします。それに基づきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えてございます。

皆様からいただきました意見等を参考にいたしまして、今後の取組の参考とさせていただきますと考えてございます。

ぜひとも、来年度以降、何を重点にして、また、こういった方向でどう取り組んだらいいかなど、先ほど会長の方も現場感覚という話がありましたので、日頃皆様が業務を行う中で考えている、疑問に思っていることとか、要望でもよろしいので、ご意見をいただければと考えてございます。よろしくお願いいたします。

●松本祐一会長

説明ありがとうございました。

今事務局からあったように、一番重要なのは皆様が普段実際のお仕事の現場にいる中で感じていることを、ぜひ、そのままお伝えいただければなというふうに思っています。

こういった計画というのは、下手するとですね、町ですね、つまり行政が何かやるのがすべてというふうに、思ってしまうところもあるのですが、計画は当然ながら町もやりますけれども、民間も市民も一緒になって進めていく計画としてございますので。ぜひ、町に対する要望とか、質問だけではなくて、ご自身としてどうしていったらいいのかなあとかですね、市民としてどういうふうな方向性がいいのかなあということも含めて、いろいろご意見いただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

○長谷部産業経済課長

それでは私の方から、資料1の産業振興ビジョンの基本方針の取り組みということでご説明をさせていただきます。説明の前に産業振興ビジョンについて簡単に説明をさせていただきます。

産業振興ビジョンの1ページをまずご覧いただきたいと思います。1ページに産業振興ビジョン策定の目的といたしましてこちらにずらずらと書いてあるのですけ

ども、要約いたしますと、社会経済環境の背景として、人口減少、少子高齢化、SDGs、デジタル化など急速な変革の中にあり、瑞穂町においては、多摩都市モノレールの延伸が計画されています。

このような状況において、町の産業力を高めるためには、町の特性を生かした産業振興の方向性を示す必要があるというふうに考えてございます。そういった方向性を示したものが産業振興ビジョンとなります。

また、このあと説明に入るのですけれども、その前にちょっと43ページをご覧くださいと思います。43ページに、6、施策の体系等ございまして、基本方針が5つ、また、基本方針の下に基本施策がそれぞれ設けてありまして、基本施策の下には取り組みの方向性がそれぞれ示されております。この後私の説明はですね、基本施策ごとに、令和5年度の主な取り組み、実績ですね。それと令和6年度の取り組みを説明したいと思います。

それではこれより資料1の説明に入ります。ですが、資料1の説明の前に、説明の中で、よく、ものづくり・DX等推進事業っていうのが多く出てきますので、先にものづくり・DX推進事業について説明をさせていただきたいと思います。

本日お配りしてございます、こちらの資料をご覧くださいと思うんですが、ものづくり・DX等推進事業補助金の資料をご覧ください。

こちらの令和5年度版で大変恐縮なのですが、令和6年度も同事業をやる予定でございまして。こちらの補助金なのですが、令和4年度から開始しまして、製造業を対象とした補助金です。開いていただきますと、6つのメニューを設けまして、新製品・新技術開発着手支援事業。2番として新製品・新技術開発支援事業。3番、DX推進事業。4番、産業財産権取得支援事業。5番として販路開拓支援事業。6、人材育成支援事業から構成されてございます。

こういった補助金を設けまして、新技術の開発ですとか、また産業財産権の登録出願の一部経費の補助ですとかですね、また販路開拓では見本市等の出展の費用を一部補助したり。また、人材育成では研修等ですね、そういったものを企業でやったものに対して補助をしております。

また、ちょっとすみません順番が逆になってしまったんですけども。DX推進事業では、デジタル技術の導入とかに対する補助をやっているということでございます。ちょっとこれも見ながらですね、いろいろ説明もあわせて聞いていただければと思います。

こちらの補助金なのですが、令和5年度は1次募集、2次募集を行った結果、10件、9事業所に対しまして228万1,000円の補助金を交付予定でございます。

それでは、ようやく資料1の説明に入りたいと思います。まず、資料1の1ページをご覧ください。基本方針1、産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出。基本施策1-1、デジタル化・DXの推進です。

令和5年度の取り組みといたしまして、商工業では、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業、ちょっとこちら長いので、以下、ものづくり・DX補助金ということで略させていただきます。

こちらのDXの推進事業、先ほどの3番の項目になりますが、こちらの申請が1件ございました。それで150万円を補助する予定でございます。

事業内容なのですが、先日導入後の状況を確認するために、工場の方に行き、現物を確認して参りました。こちら今、人の手で行われている、汚れるような作業をAIに学習させ、いずれは24時間ロボットによる作業の自動化を目指すような事業の内容となっております。

次に、農業におきましても、令和5年度からスマート農業環境負荷軽減推進事業補助金を開始しました。スマート農業の導入を促進支援し、農業生産における、省力化、効率化、生産性向上等を目指すものでございます。令和5年度は3件の3社に対しまして、114万2,000円の補助金を交付いたしました。

事業内容なのですが、トラクターに装着するGPSの車速連動つきの肥料の散布機ですとか、またロボット草刈り機など記載の3件となっております。

令和6年度の取り組みといたしまして、引き続き補助事業を実施しますが、多くの事業所に対しまして、デジタル化への取り組みをいかに促進、加速させるかが課題でございまして、効果的なPR手法についても検討する必要があります。

2ページをご覧ください。基本施策1-2、イノベーションの創出。多摩都市モノレール延伸に伴い、目指すべきまちづくりの方向性を示した瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想案におきまして、仮称No.6駅の周辺整備として、産業近代化拠点の形成が示されてございます。

資料の瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想案をご覧ください。こちらの16ページをお開きください。こちらの16ページの方にはNo.6駅周辺のまちづくりの絵が書いてございます。新駅を中心といたしまして、沿道の商業業務地区ですとか、また産業の近代化拠点などの構想が示されています。

18ページをご覧ください。18ページはやや具体的にですね、書いてございます。イノベーションの創出ゾーンでは研究開発施設。また、産業の育成ゾーンでは、インキュベーションオフィスと、農用地の活用ゾーンではスマート農業の関連施設と、また、その下の下になりますが、沿道商業業務地区ではロードサイド型の店舗ということが記載されてございます。こういったことを踏まえまして令和5年度の取り組みということで、商工業では、こちら、これらのまちづくりを進めるために、先進事例等の情報収集や、プロトタイプラボ、また、コワーキングスペース等の視察等を行いました。

農業では、スマートハウスの視察や、東京都や関係機関との協議、また、農業振興地域整備計画の基礎調査を実施してございます。令和6年度も引き続き情報収集や東京都等との協議を行って参ります。

次に3ページをご覧ください。基本施策1-3、多様な人材交流の推進です。令和5年度の取り組みといたしまして、商工業では、製造業の事業者に対する補助金として、先ほどのものづくり・DX補助金におきまして、新製品・新技術開発支援事業に、中小企業や大学などの2社以上の連携隊による開発支援事業のメニューを設けてございますが、申請はございませんでした。令和6年度も引き続き、製造業2社以上の連携体の新製品・新技術の開発等に対する取り組みを支援して参ります。

4 ページをご覧ください。基本方針に、経営基盤強化による経営力の向上、基本施策2-1、経営基盤の強化です。令和5年度の取り組みですが、商工業では、こちらちょっと多岐にわたってございますが、ちょっと説明させていただきます。中小企業振興資金融資あっせん事業により、必要な資金の融資をあっせんし、利子補給及び信用保証料の補助を行いました。

また、企業訪問による製造業者が抱える課題を把握するとともに、町の事業PRを行いました。

商店街チャレンジ戦略支援事業により、瑞穂町商業協同組合が実施する歳末の抽選会への補助金を支出いたしました。

原油価格や物価高騰の影響を受けている町内中小企業者に対して、燃料費及び光熱水費の一部を補助いたしました。こちらは補助件数ですが、689件で、補助金額が6,139万円となっております。

次にものづくり・DX補助金によりまして、新製品・新技術の開発に伴う材料選定等に、対する費用を補助いたしました。補助件数は2件でございます。

次に農業ですが、認定農業者等の担い手への農地の集積。こちら農地の貸し手と借り手のマッチングを進めました。

次に、各種補助金を活用しまして機械の整備ですとか、また、認定新規就農者に対しまして、就農直後の経営確立を支援するための資金を交付しております。

また、農業におきましても、原油価格・物価高騰の影響を受けている農業者に対しまして、燃料費、光熱費、また飼料費、えさ代ですね、の一部を補助してございます。こちらの補助件数は35件でございます。

また、スマート農業環境負荷軽減推進事業によりまして、環境にやさしい農業資材の購入費の一部を補助いたしまして、補助件数は10件となっております。令和6年度も引き続き、各種事業を継続いたしまして、事業者の経営力強化を図って参ります。

次に5ページをご覧ください。基本施策2-2、販路の拡大です。令和5年度の取り組みといたしまして商工業では、ものづくり・DX補助金によりまして、展示会の出展等の費用の補助を行っております。補助件数は4件です。

また、各種イベントにおきまして、みずほブランド事業者の出店支援を行ってございます。

農業におきましても、同じく各種イベントにおける出展支援、また、ドックフード、ちょっと具体的なお話で恐縮なのですがドックフードの会社から、ドックフードを作るにあたって、材料の調達の依頼がありまして、その企業の要件に該当する農業者とマッチングをさせたことがございました。

また、野菜などに貼る、野菜などの包装袋ですね、こちらに貼るデザインシールを作成いたしまして、農業者への配布を開始していました。こちらのスーパーなどで瑞穂町産のシールが貼られた野菜が並ぶことで、瑞穂町産の野菜をPRするものでございます。

観光・プロモーションにおかれましては、ふるさと納税返礼品となりますが、こちらふるさと納税返礼品に登録することで、具体的に言いますと、さとふると楽天

のふるさと納税のサイトになりますが、こちらに商品が掲載されます。そういったことで、大きなPRですとか、販路開拓に繋がるというふうに考えてございます。

返礼品を登録していただけるよう、募集いたしまして、また、個別に事業説明をしてございまして、令和5年度は新規で5品目の返礼品の登録がございました。

なお、ふるさと納税返礼品の登録数でございまして、令和6年2月末現在、今22事業者63品目がございまして。返礼品の一部をちょっと紹介させていただきますが、シクラメンですとか、新規就農者の野菜やブルーベリー、お茶、和菓子、洋菓子、ジェラートですとか、先ほどのドックフード。工業製品になりますと、メタルけん玉、ゴルフクラブ、プラモデル。音響製品といたしまして、マイク、ヘッドホン、補聴器などがあり、特徴といたしまして、工業製品が多く、全体の44%を占めてございます。

ふるさと納税の実績は記載の通りですが、令和4年度ですが、シクラメンが93件ということで、最も件数は多かったです。

また、金額別になりますと、ゴルフクラブが最も多かったという状況でございます。

令和6年度につきましても引き続き、ものづくり・DX補助金を実施するとともに、農業におきましても、イベントの出展ですとか、他産業のマッチングを行い、販路開拓を支援したいと思います。

また、観光・プロモーションにおきましても、ふるさと納税返礼品の登録数の追加、PRに努めて参ります。

続きまして6ページをご覧ください。基本方針3、まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築、基本方針3-1企業誘致の推進です。

令和5年度の商工業ですが、企業誘致促進事業によりまして、令和元年度に指定を受けた事業者に対しまして、奨励金を交付してございます。企業誘致奨励制度の説明となりますが、こちら町内に事業所を建設し、新たに事業を開始する企業に対しまして、町は奨励金を交付しております。奨励金の額でございまして、納付していただいた固定資産税額及び都市計画税額の合計に対しまして、3年間、奨励金を交付いたしますが、1年目は10分の10の額。2年目は4分の3の額、3年目は2分の1の額を交付しております。

また、企業立地マッチング促進制度というのもございますが、こちらは、瑞穂町に立地を希望し、立地に適した土地について、情報を求めている企業と、利用し得る土地についての情報を持つ不動産業者をマッチングさせる土地の紹介制度となります。こちらにつきましては、令和5年度利用が1件ありましたが、希望した土地は見つからなかったという状況でございます。

令和6年度につきましては、商工業ですが、進出可能な広大な土地が少ないといったことも課題としてございますが、瑞穂町に進出していただけるよう、企業誘致促進制度を活用しまして、企業誘致に努めて参ります。

また、観光・プロモーションですが、まずは瑞穂町を知ってもらいまして、進出先の候補地として選ばれるように、シティプロモーション活動に取り組んで参ります。

次に7ページをご覧ください。基本施策3-2、事業承継の促進でございます。令和5年度の取り組みといたしまして、商工業では事業承継個別相談会を令和5年12月から月1回、1日2枠でございますが、開始いたしました。経緯をちょっとご説明申し上げますと、これまで、平成30年度から事業承継セミナーというものを開催してまいりました。しかし、事業承継は事業者ごとに業種や財務内容等がそれぞれございまして。また、事業承継の手法も異なることから、令和5年度は地域で気軽に相談ができるよう、事業承継・引継ぎ支援センターと連携をいたしまして、役場の庁舎で毎月1回、個別相談会を開催いたしました。個別相談会方式に切り換えたことで、セミナー方式よりも多くの方が相談に来庁しています。令和6年度につきましても、この個別相談会を多くの事業者にご利用いただけるよう、積極的にPRを行ってまいりたいと思います。

次に、基本施策3-3です。起業の促進でございます。令和5年度の取り組みでございますが、農業におきましては、令和5年2月に新たに新規就農者に20代の方でございますが、2人を受け入れいたしました。これまでの農外からの新規就農者の受け入れは、現在20名でございまして、そのうち19名の方が継続して、瑞穂町で農業を営んでございます。令和6年度も引き続き、新規就農希望者の相談に乗りまして、また関係機関と連携して、新規就農者を受け入れて参ります。

続きまして8ページをご覧ください。基本方針4未来を担う人づくり、基本方針4-1人材の確保育成です。令和5年度の取り組みでございます。

商工業ですが、青梅線沿線地域産業クラスター協議会やハローワーク青梅と共催で、人材育成セミナーですとか、就職セミナー等を開催いたしました。

青梅線沿線地域産業クラスター協議会なのですが、こちらはJR青梅線、五日市線、八高線の沿線地域に位置する各自治体や商工会議所、商工会などによって組織された産業の支援のためのネットワークとなっております。青梅、昭島、福生、羽村、あきる野、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、こういったところの自治体とですね、各商工会等が会員となっております。

次に、ものづくり・DX補助金によりまして、従業員等に対する講習会ですとか、研修会のほか、資格の取得などに取り組む費用を助成してございます。助成件数は2件です。

次に、観光・プロモーションですが、観光協会の活動支援を行いました。主催事業の運営支援、または、会議等への参加となっております。令和6年度なのですが、引き続き各種事業を実施いたしまして、観光におきましては、瑞穂町観光協会の会員が高齢化していることから、若い世代の担い手の確保が課題となっている状況におきまして、観光協会の活性化のための活動を支援してまいります。

次に9ページをご覧ください。基本施策4-2、多様な人材育成の取り組みです。令和5年度は農業につきましては、農業委員会の主催事業といたしまして、町内の在住の方ですとか、小学生、また、その保護者を対象に、農ウオークを開催してございます。

観光・プロモーションの分野では、瑞穂町観光情報協力員の協力によりまして、瑞穂町の観光情報サイトというのがございますので、そちらの新着情報の更新を随

時行い、また、町のイベントですとか、観光スポット等の情報発信を行ってございます。

次に、協働の窓口というものが協働推進課で事業を行っておりますが、そこで町公式キャラクターみずほまるの応援をしてくれるボランティアスタッフを募集いたしましたところ、4名の方の応募がございまして、町内会のイベントで、みずほまるの着ぐるみのアクター、中に入る人、また、アテンド、付き添いの方ですね、そういった活動を行ってございます。

次に、多摩都市モノレールの延伸等を見据えて、箱根ヶ崎駅西地区の公有地を活用した、駅周辺の賑わい創出に向けて、町民、事業者が主体となり活動する箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクトを進めました。2月4日は、イベント、OHAKOマーケットを開催しております。

OHAKOプロジェクトの説明となりますが、本日資料としてお配りしておりますこちらのOHAKOマガジンというのに、OHAKOとは何ぞやっていうのを書いてございますので、ちょっとそちらを読みたいと思います。2ページをお開きいただくと、2ページの方に、箱根ヶ崎駅西口に新たな賑わいをということで、OHAKOプロジェクト始動というふうに書いてございます。こちらに説明が書いてあるとおりののですが、駅西の公有地に、しばらく未活用となっていた場所を、多摩都市モノレールの延伸を見据えまして、10年後までを目途に、活用方法を町の住民の方々と一緒に考えるのがOHAKOプロジェクトとなっております。2023年から、町民をはじめとした地域の皆さんの十八番（おはこ）をそれぞれ持ち寄りまして、主体的、自発的、積極的に、この事業に関わってくださる方々とともに、駅周辺の段階的な賑わい創出に向けたコミュニティ拠点づくりを行っていくというような事業となっております。後でまたこのマガジンは読んでいただければと思います。令和6年度につきましても、各種事業に取り組んでまいります。

長くなって申しわけないですが、もうちょっとでございまして、次に10ページをご覧ください。基本方針の5です。地域資源を活かしたみずほの顔づくり。5-1、みずほブランド・特産品の充実。令和5年度の取り組みですが、商工業ですが、12月にみずほブランドの認定品の募集を行いましたところ、名産品の2件、こちらうどんとゆでまんじゅう、直売所でこちら今、大変好評な商品です。それと特産品の1件、農家の方のキウイの申請がございましたので、今後認定に向けて審査を行っていく予定でございます。

また、農業と観光・プロモーションにおきましては、みずほ育ちのシクラメンのPRといたしまして、リーフレットを作成したほか、拝島駅、箱根ヶ崎駅、また、東京観光情報センターっていうのは都庁の中ですとか、立川の駅の中にあるんですけど。そういったところで、シクラメンの展示ですとか、狭山茶のPRを行いました。また、シクラメン農家の有志の方とみずほエコパークで原種シクラメンの植えつけを行っております。

令和6年度につきましても、引き続きみずほブランドの認定数を増やすよう、PRに努めてまいります。

それでは11ページをご覧ください。5-2、プロモーションの推進。令和5年

度につきましては、観光・プロモーションで様々な事業をやってございます。

まずは、令和4年度に作成いたしました瑞穂町シティプロモーション基本方針に基づきまして、町内外のイベントで、みずほまるの着ぐるみを活用したPR活動を展開してまいります。

また次に、みずほまるの手のひらサイズのぬいぐるみを3種類作製いたしまして、カプセルトイによる販売を行っております、大変好評でございまして、今現在瑞穂町役場産業経済課の前とけやき館で販売を行っております、また、フィルムコミッションやテレビ局を活用した町のPRを展開しております、また、令和5年の10月に武蔵村山市のイオンモールで開催されました、ゆるキャラまつりで、グランプリを受賞したといった経緯がございます。

最後ですが瑞穂町の公式キャラクターのガイドラインに基づきまして、使用申請が42件ございました、こちらは各種団体の事業者のみずほまるの活用を促進しているものでございまして、こちらのガイドラインなのですが、みずほまるのイラストを使って何か品物を作ったり、PRに活用したいといった場合は、そういったものをルールを定めまして、使用する場合は申請が必要になっております。

これまで多くの申請をいただいております、1例といたしまして、スクールバスにみずほまるのステッカーを張りたいので、申請をいただいたケースもございます、また、町内会でのチラシや会報等に印刷したいとか、またTシャツを作ったりバッグ、のれん、また商品のラベルにみずほまるを使いたいのでといったことでもございます。

そういったことで、いろいろなことで皆さんには活用をしていただいております、令和6年度も引き続き各種事業を実施して参ります。

それでは最後となりますが、12ページをご覧ください、基本施策5―3、町の魅力を伝える観光事業の展開です。

令和5年度の取り組みといたしまして、商工業では、4年ぶりとなる産業まつりを開催しております、新たな企画といたしまして、多くの子供たちに来場していただけるよう、小学生以下の子供を対象といたしました「こどもくじ」ですとか、また、野菜の宝船の展示、また、チャリティ販売を実施し、大変好評でございました。

また、観光・プロモーションでは、新型コロナウイルスの位置付けが5類感染症になったため、イベントの企画や運営の見直しを行いながら、各種イベント等を実施いたしました、また観光情報サイトの更新、フィルムコミッション、マスコミへの情報提供、フォトコンテストなど各種イベントを活用し、観光情報を発信してございます。

令和6年度につきましても、産業まつりを開催し、また、産業まつりにつきましては、先日の実行委員会で、新たな組織運営体制となりました。祭りの企画内容を検討する若い人たちで構成する企画運営チームというものを設けました。

こちらは、商工会やJAの若い方を中心に、4月8日からは一般公募もいたしまして、若い方たちでまず、どういった内容にしたらいいかということで企画運営を立てていただいて、それを上の実行委員会で諮るという組織に変わりました。

一般公募につきましては4月8日から公募しますが、詳しくは広報の4月号をご

覧いただきたいと思います。

最後に観光・プロモーションですが、さやま花多来里の郷ですとか、豊かな自然、みずほまるそういったものを活用いたしまして、観光イベントの充実を図って参ります。

また、駅西公有地の活用プロジェクトですか、観光協会と連携を図りまして、イベント等を開催して参りたいと考えてございます。

すいません大変長くなって申し訳ございませんが、以上で説明とさせていただきます。

●松本祐一会長

かなり長い説明だったのでかなり内容も多岐に渡るかと思います。本当だったら工業振興計画の方も説明していただこうと思ったんですけども、ちょっと一旦ここで切りまして、このビジョンの方について、皆様からご意見をいただければなという風に思っています。かなり多岐にわたっていますので、皆さんが何か気になる部分、もちろんご自身のお立場から、この分野っていうのがすごく気になるよということがあれば、まずはその辺からお聞きできればという風に思いますが、いかがでしょうか。

●中村博隆委員

2点ほどございますので、1点は紹介なのですが。令和6年度の取り組みの中で、観光促進に関する事項ですけども、先週1週間ほど、さやま花多来里の郷で、観光協会としてサポートしておりました。

あいにく天気が悪くてね、入りが悪かったんですけども、ご来場いただいた皆さんから実は提案がありました。それは、花多来里の郷そのものではなくて、花多来里の郷から西の地域、秩父山系と、多摩山系の山並みがとても景観が良くて、興味関心のある人が6名いらっしゃいました。それでその都度、雲取山とか素敵な山がございましてその説明に観光協会がサポートしていました。そこで、ニーズがあるんだなということの発見ができました。それで、山並みの景観というのは、駅の西口側の窓に実はあの写真が貼ってあるんですね。山並みの景観の説明が、あのバージョンでいいので、さやま花多来里の郷に、景観がいいんですから、そんな難しいコンテンツじゃなくて、すでに既存のコンテンツが西口にあるんで、それを活用・掲示することを、令和6年度の予算があるかどうかわかりませんが、ソース源があるので、それを活用し、説明をする、絵としてね、展示して欲しいということを感じました、これが1点目。

それから2点目はですね、これも花多来里の郷のイベントの中で実施したんですけども。実は私も初めての、体験をしました。それは、場所的には、駅のこっち、出店をしていた事業者があるんです。この事業者は3年前に瑞穂に進出してきました、主たる商品はしいたけ温室栽培、ビニール栽培をやってございまして。今、約2,500坪ぐらいの用地で、事業をスタートしたばかりだと、一生懸命マーケティングしてらっしゃるんですね。それで、将来の話をちょっと伺うと、作付面積

を約2倍の5,000坪に拡張したいという事業計画を持ってらっしゃる。

それから、2番目に、観光農業として付加価値を上げたいっていう計画を持ってらっしゃる。

それから3番目としてはですね、花多来里の郷でテストマーケティングをやっていました。そして、とっても人気があつてですね、0.5グラム1円という、規格外の商品を、量り売りしているんですけども、花多来里の郷であんなにたくさんの人がね、列をなして買っているの初めて見たんです。そういう新しい企業が瑞穂町に現れたということに、大変心強く思いました、ぜひ町もそういう新規生産者に対する、いろんなサポートがあると思うんですけども、それをぜひやっていただきたいなという風に思いました。

以上でございます。

●松本祐一会長

ありがとうございます。新しい動きをお知らせいただきましたけども、まずは、先ほどの山並みの話ですけども、これまであんまりそういった打ち出し方をしてなかったのかどうかっていうところを、まずちょっとお聞きしたいなという風に思いますが、その辺はいかがですか、事務局の方で。

○長谷部産業経済課長

まず六道山の展望台などには、大変素晴らしい景色がありまして、そういった山の、よく観光地にありますよね「こちら、何山です」って言ってそういった表現もでございます。

ただ、建設課の方で担当してございますがこちらの方では、あそこからすごい山並みが見えるっていうのは、初めて聞きました、本当に貴重なご意見で新たな発見だと思ってございます。

来年度にすぐそういった、あそこに設置するっていうことはないんですが、そういう新たな視点っていうのは非常に大切だなという風に感じたところでございます。

以上です。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

そう意味では観光も広域で考えていく時代ですので、そういった町外というか東京以外の埼玉とかそういったところの連携というのも視野に入ってくるのかなあというふうに思いました。

それともう一つ、新しい農業事業者っていうのでしょうかね。今の産業振興ビジョンでいうと、どうしても商業、工業、農業という形、また、観光という形で分かれていますけれども。今のお話でいうと、農業なんだけども観光もやりつつ、そして商業的な動きもしているというふうな、そういう意味では何ていうか、ミックスされたような事業形態ですよ。

そういった領域を超えていくような事業者というものが多分今後増えていくだろ

うなと思うのと、ある意味一つの商業・工業では括れない事業者に対する支援っていうんでしょうかね、それもすごく大事なかなというふうに感じておりますが、現在のいろんな制度とか、補助金とかでそのような、ハイブリッドな企業をサポートできる、ということは可能でしょうか。

○田中産業経済課農政係長

先ほどお話ありました、しいたけの方ですけれども。経緯からまずお話しすると、もともとこの方は、府中の方でしいたけ栽培の方をやられておりまして、他の地域でしいたけ栽培を行ったんですが、広大なある程度まとまった農地が欲しいというような話がありまして、瑞穂町に相談がありまして、3年ぐらい前から、ハウス整備をしている場所になります。そちらの方、僕も面識はあるんですが、なかなかユニークな方で、しいたけ以外にもいろいろと今後計画しているものがあるのですが、花とかでも食べられる花ですとか、いろんなものをチャレンジして非常に面白い方なんです。瑞穂のひとつ強みというわけではないんですけれども、瑞穂は、非常に農業振興地域の農地を多く抱えておりまして、開発等々で制限はあるという面もあるんですが、一方で、まとまった農地を必要としている方というのは、ある程度一定数いらっしゃいます。今日なんかも法人の方で、ぜひ東京に進出したい、というような時に、東京の中で、農業振興地域の中では瑞穂の農業振興地域というのは、青梅とかあきる野に比べると結構平坦な農地が広がっているので、やはり農地を探したいと。あと新規就農の方もそうですけれども、平坦でやりやすい瑞穂で、ぜひしたいというような方がいらっしゃる。うちの方といたしましてそういった方々に、国の補助制度ですとか、あとはそういったものも活用しながら、ぜひ、瑞穂の農業っていうのも他の東京都の市町村と比べると、武器の一つになり得るかもしれないので。その辺もちょっと新規就農の受入、法人の受入というところでは、考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

他の方にもお伺いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

じゃあ、海和委員お願いします。

●海和将也委員

ちょっと3点ほど簡単にお問い合わせと今後の動きをお伝えできたらなと思っております。

1点目が先ほどご説明いただいた4ページにあります、物価高騰のですね、補助金の件でございます。4ページの真ん中、中段付近に、補助件数689件補助金額6,139万と。これ商工会が窓口をさせていただきまして、受付をさせていただきました。まだまだ、瑞穂町事業所の方々は、物価高騰に対応できてない事業所も多くございます。ぜひ、アンケートをとって、必要な補助金でもあるということなので、ちょっとこの辺でお話をさせていただきまして、また来年度に、予算のこと

もあると思いますけど、取り組みをしていけたらなというふうに思っております。

もう一つその隣の5ページに、瑞穂町ものづくり・DX補助金があると思います。これにつきましても、今年度は予算のやっぱり3割弱ぐらいしか今出ていないというお話も聞いている中で、せっかくこの会には工業部会、製造業代表にお2人来ていただいていますので、こういった補助金をどう使ったらいいかと。以前先生からもいろんな事例があった方がいいんじゃないかという話もあったので、使いやすいこういう形で使えるよというような事例を、ぜひ出していただいて6年度に取り組んで、各製造業の事業所の方に使っていただきたい。また、工業部会は、月1回役員会も毎回開いておりますので、そういう席でお話いただけたら、専門家の方からでもお話いただけたらいいのかなというふうに思っております。

最後、すみません、モノレールですけれども。新しいNo.6の駅のそばに沿道商業業務地というものができているということでございますので、せっかく新駅ができていまして、瑞穂町を活性化するにあたっては、ぜひ、最新情報をどんどんこちらのこういう場に出していただいて、商業代表の方も来ておりますので、そういった方にお示しをしていただいて、何か新しい、農業でいうと新しいスマート化だ、いろいろある中でも商業の中でもですね、珍しい、新しい人が呼べるような商業、沿道地域になればいいなと思いますので、最新情報をこういう場に出していただけたらというふうに思っております。

●松本祐一会長

はい、ありがとうございます。

海和委員からもお話がありましたけれども、こう見ていただくと、今回、今年度っていうんでしょうかね、取り組みの中で、このものづくり・DX補助金っていうのは、いろんなところで顔を出していて、結構大きな役割を果たしていると思うんですけれども。これ先ほどありましたけど工業部会のお二方は、この補助金については、何かご意見とか、何かこう、皆様から見て、ある意味こう使いづらいよねとか、またはちょっとこういうふうなものだったらもっといいんじゃないかなあと、せっかくいい補助金のような気もするんですけれども、なかなかそこまで使っていないという現状もありまして、ぜひその辺は、現場感覚でのご意見聞きたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

●菅原淳也委員

この補助金については、おそらく工業部会だとか、その辺の方々も結構、存じ上げていると思うんですけど。意外に補助件数が少ないなっていうのを実際聞いてみてびっくりしたんですけど。もうちょっと、我々この製造業って、国だとか東京都の補助金って結構有効に使っていると思うんですね。ですから、瑞穂の町の中ではこの補助金もやっぱり、有効に使っていきたいなと思うんですけど。ちょっと内容的なものが、いまいち、こういうのが使えるのかどうかっていうのを改めて、また、工業部会限定になってしまいますけど、役員会だとかに、町の方からちょっと説明にいただきたいなっていうのと。さっきも言ったようにその事例ですね、今ま

で補助が通った4件の内容だったり、こういったものだったら取れるんだなっていうような、そういったちょっと詳しいところ辺も説明していただければまた、製造業も応募するんじゃないかなと思います。

よろしくお願いします。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

黒米委員もいかがでしょうか。

●黒米秀次委員

私としては工業部会の役員なので、この手の資料をいつもいただいて、よく見させてもらっているところがあるので、非常にいい事業だとは思いますが。ただ、街中で私の知り合いの同業者とかにお話すると、なかなかこういうのを知っている方っていうのは、実際、少ないのかなっていうイメージがありますので。もっとそれを瑞穂町の製造業者に周知していけるような、そのような何かそういう仕組みっていうかそういうのがあれば、もっといろいろ使っていただけるのかなと、そのような感じで思っています。

●松本祐一会長

これ私もこの補助金の専門家委員を務めているので、思うんですけども、どういうところでこれをお伝えしたら皆さん知ってくれるのかなというのが、いつも、何ていうか、わからないというかですね悩むところで。おそらく商工会でも告知をしてくださっていると思いますし、そういう意味では役員の方はね、ご存知なんですけどもなかなかこう全体には広がらないなと思っていまして。これはどうすればいいですか、小峰さん。どういうふうに、どういう場を作ったり、または手段であれば伝わっていくのかなという、どうお考えですか。

●小峰育子副会長

結構工業部会の方々もお集まりが多いので。そういう中で、何かちょっと話す機会、トップに立っている方が、知っている方が教えていただくっていうことは難しいんじゃないかな。

●黒米秀次委員

すいません、実際のところは、多分商工会の工業部会の役員の方には多分資料が届いていると思うんですが。それ以外の方っていうのは多分なかなか知る方が、いないのかなっていうのが、正直、私が感じたところではあります。

●小峰育子副会長

広がっていかないってことなんですよね。何かそういう伝わる方法って企業の上の人がお話を伺ってきて、広めるっていう方法ってなかなか難しいんじゃないかな。

か集まりとかはなかなか持てないですか、皆さん忙しいから。

●黒米秀次委員

自分の周りの方とかであればお話することで広げることができると思います。あと商会の役員の方、会員の方ですね、その方には資料がいくので分かると思います。それ以外の方をどう伝えていくのかなってというのが、ちょっと仕組み今の状態はちょっと、私にはちょっと今考えが出てない感じですけども、ちょっと考えていかなきゃいけない課題かなと。

●小峰育子副会長

紙をいただいても、やっぱりお忙しいと、見ないで綴じ込んでいたりとかあったりとかするので、やっぱり耳から入るのが一番印象に残るのかなって思うので、何かこう、集まる機会があったりするとね、広がっていくっていうそこが課題なんでしょうけどね。難しいですねなかなか、確かに補助金って、知らない人がたくさんいるんですよ。で、あとで、そんな補助金あったんですかっていうことが知ることがたくさんあるので。何かもっと、もうちょっと伝わりやすい方法を、やっぱりみんなで考えていかなきゃいけないですね。

ありがとうございます。

●松本祐一会長

中村委員先ほど手を挙げていらっしゃいましたけど。

●中村博隆委員

この予算の振り向けかたですけど、ただ、単純に利子補給しますとか、コンサルテーションしますとかということでは、どうも今一歩切り口としては弱いんじゃないか。私は常々この町の事について思うんですけども、一つはね、とても環境のいい、大きい住宅があるんです。ただ、所有者が高齢化して亡くなって、後継ぎはお嬢さんが1人いるんだけど、仕事は都内に行って仕事をしていると、家は寝てくるだけっていう住宅何件か見ているんです。それでね、のちのち考えたらこれだけのすぐれた住宅環境を、何か生かす方法はないかとつらつら思うことがあって。一つはね、大学の研究機関の人たちに住居を貸し出す、そして、そこはインキュベーションの環境を保障する、或いはその他のことも含めて研究活動ができる住居として、つまり泊まれる徹夜して残業できる、通信インフラもほどほどある。

それから瑞穂町には多種多様な工業製品の集積地であるから、ジョイントができる、或いは、試作等で急に治具を作らなくちゃいけない、あるいは試作品を頼まなきゃいけない、一次、二次、三次と彼ら研究しているんですね。それを大学の町中の研究室ではね、とても制約があるんですね、今言った、住むこと、生活をしながら研究をするということ、パートナーがすぐ組める環境がある。そういう現場のニーズを踏まえてね、私は瑞穂町の住宅環境が非常にすぐれたところの活用、再活性化に通じる。

二つ目はやっぱりね、予算お金だけじゃなくて、そこに住んで生活して研究ができる、そういうイノベーティブなグループ、団体って結構あるんですよ。いかんせんそういう環境を安い費用で提供してくれる。僕は、マーケティングやればね、かなりあるような気がする、そういうところに少し切り口を変えて産業振興に役だてる、人口増加にも繋がるしね、親子で住んでもいいわけですよ。そういうもう少し、目線を広げて、活用の場を広げるっていうことが、瑞穂町には必要だと思う。

●松本祐一会長

この3ページの1-3というのは、多様な人材交流の推進で、先ほどの補助金も、企業と大学の連携に対しても、開発支援のメニューっていうのはあるんですけども、今回申請がなかったということだったので、そういう意味で今、中村委員がおっしゃったような、もう少しこの大学の現実と、企業の現実を合わせたときに、そういった住む場所からみたいなの、そういう支援っていうのはありうるかもしれないですね、単純にお金を出すので、連携してねということだけでは、先ほどの話じゃないですけども、人は動いてくれないっていうところがあるので。そんなこともちょっとね、この中には入れ込んでいったらいいのかなあというふうに私も思いました。ありがとうございます。

さて、坂本委員はいかがでしょうか、全体商業的な話もいろいろ出てきましたけれども。

●坂本庸芳委員

実は私は、商業部会に属してはいるのですが、もともとのプロフィールが半導体のメーカーに在籍して、どちらかというと工業系っていう感じで、ちょっと商業系は疎いところはあるのですが。先ほどより話に出ていますものづくり・DX補助金、こちらの方の意外と知名度っていうかまだ知られてないと。これに関しては、例えば1点確認なのですが、この取得された事業者様っていうのは、ただだったので、ちょっといろんな横展開とかそういったことに協力して、ただけそんな方なのか。

もしそういった方であれば、がっつり握手をして、やっぱり補助金を出して成果を、瑞穂町として上げるっていうのは横展開ですよ、あくまで。ですから、そういったこともちょっと一つのアイディアとしてあるのかなと。

それからあと先ほどの話を聞いていましたら、この1件っていうのが、ここに書いてあるDX、これでもあるし、もう少し拡大解釈をすれば、この冊子にも結構出ていました、RPA、いわゆるロボティックプロセスオートメーションという、完全に人の作業を機械にロボットに乗付けたら、どんなふうな成果が出るのっていう。それに近いような事例だったと思いますので、RPAって比較的身近なもので、成果があるんだよっていうことのPRを通じて、それでまず補助金もそうだけでも、生産革新とかそういったことをやってみようよ、というふうな気運に持ってくってことも一つありなのかなと。

それとこれからいろいろと件数がどんどんどんどん出てきたら、やっぱり横展開

を通じて、そういったどちらかっていうとハードよりもソフト面でのサポートっていうのも効果が出るのかなっていう、私の仕事柄、いろいろ一つの切り口になっているのが、異業種の展開なんですよ、異業種から学ぶっていうことで考えれば、幅がすごく広がっていくんじゃないのかなと。いわゆるこの補助金を通じて、やっぱり地域を活性化させるっていう面ではっていうふうなことをちょっと感じておりました。

●松本祐一会長

はい、ありがとうございます。

今のちょっと質問的なことも含まれていたんで、町の方にもお答えいただきたいなと思うんですけども。実際に補助金を取られた事業者がその成果を発表したりとかまたそれを、事例というお話もあったと思うんですけども、そういうものを協力いただけるような可能性はあるのかっていうところはいかがでしょう。

○長谷部産業経済課長

たまたま今日ですねものづくり・DX推進事業補助金の事業報告会だったんですね。それは何かっていうと、先ほどのDXの1件の事業者に150万円出しておりますので、その成果を報告する会がありまして。先ほど松本会長の方も委員だったので、動画なんかを見ていただきました。それでやっぱりなかなかその企業秘密っていうところもかなり、事業内容を使って、PRですとか、横展開って話もありましたけど。モノによっては、ちょっとこれは厳しいなっていうのもあるのかなとは感じておりますが。ただ、坂本委員さんがおっしゃった、まさにその異業種との連携という中では、本当にそれは目指しているところでございまして、それをどうやったらいけるのかなって悩んでいるところでありますが、目指すものはそこであるかなというふうには考えてはおります。

●坂本庸芳委員

すいません、そのところで、私も確かにこれ、おっしゃる通り、営業秘密に抵触する部分があるんですよ。多分、横展開って意味からすると、いろんな事業者がそっくりそのままそれを真似たいってわけじゃなくて、その着眼点とか、そういったことを知りたいっていう、だからそこが、展開できればそれで十分かなというふうに思います。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

そういう意味では先ほど小峰委員もおっしゃっていましたが、紙で多分補助金の情報っていうのはおそらく手元には届いているんだと思うんですよ。ただやっぱりそれが認識されるかどうかっていうのは、また別の話なので。おそらく今言ったような事例であったり、直接お話を伺える機会とかあればですね、先ほど言ったように、要素の部分だけでもお話が聞ければ、しかも同じ瑞穂町の事業者がこんなふうにして、ここいろんなことでできているんだっていうのを聞ければですね、なん

かやっぱり周知っていうのはもっと進むのかななんていうふうにはね、思いますけれども。

今ちょっと工業の話も大分出てきていますので、残りの説明の方を先にさせていただいてですねその上でまた皆さんご意見いただきたいなと思いますので。それでは事務局の方からですね、工業振興計画の進捗の方の報告をお願いいたします。

○村田産業経済課商工係長

それではご説明させていただきます。

先ほど課長の長谷部からご説明ありました説明がありました、産業振興ビジョンに大きく重複する部分が多くございますので、概略で説明させていただきたいと思います。

まず、工業振興計画の策定の目的でございますが、瑞穂町は、工業が一つの強みとなっているというふうに町としては認識しております。瑞穂町のこの工業の特性を生かした新たな工業振興施策に取り組みまして、町の工業の発展を図るために計画を策定してございます。工業振興計画が32ページに施策の体系というものがございまして、将来像ですね、コンセプトといたしまして、新たなものづくりの力の可能性に挑戦する町、瑞穂、とさせていただいております。

そこを筆頭にですね、基本方針、基本施策、取り組みの方向性ということで体系付けさせていただいております。その取り組みの方向性というところにですね、重点プロジェクトというのを設けております。この重点プロジェクトは、優先的に取り組む施策事業を重点プロジェクトと位置付け、これらの一体的な推進を図ること、分野横断的な課題の解決を進め、工業全体の活性化を図るとしてございます。重点プロジェクトを7つ設けてございますので、このプロジェクトに関する事業につきまして、令和5年度の取り組み、令和6年度の取り組みについて、主な点を説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。こちらがデジタル化・DXの取り組み促進でございます、先ほど来申し上げさせていただいております、ものづくり・DX等補助金の一つのメニューといたしまして、DX推進事業といたしまして、製造業の事業者様を対象に、補助事業を実施しています。件数、補助額は記載の通りでございます。令和6年度の取り組みといたしましては、この補助事業を継続して行いますので、皆様から、先ほど来アドバイスをいただいている周知PR活動ですね、こちらに力を入れて多くの事業者様にご利用いただけるようにしたいと考えてございます。

2ページをご覧ください。こちらが重点プロジェクトの二つ目ですね、イノベーションの創出に向けたまちづくりの推進です。こちら先ほど来ご説明させていただいております、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に伴うNo.6駅周辺整備として示されている産業近代化拠点の形成を進めるため、民間事業者からのヒアリングや視察を行っています。引き続き情報収集に努めまして、都市計画課と連携いたしまして、整備に向けた準備を進めて参りたいと考えてございます。

3ページをご覧ください、こちら、重点プロジェクトの三つ目ですね、新製品・新技術の開発支援でございます。こちら、ものづくり・DX等補助金のメニュー

を設けました。新製品・新技術開発着手支援事業及び新製品・新技術開発支援事業のメニューを設けてございます。令和5年度は新製品・新技術開発着手支援事業に2件の申請がございました、うち1件は先ほどご説明させていただいています、ふるさと納税返礼品の商品開発に結びついているものでございます。

次に4ページをご覧ください。四つ目です。企業誘致の推進でございます。令和5年度に企業立地マッチング促進制度の利用は1件ございましたが、希望した土地は見つかりませんでした。その他ですね、工場の新設を希望する企業様からの問い合わせが実はあったんですけども、該当する土地が見当たらずに企業誘致には結びつきませんでした。新規開設の工場を探している事業者様はですね、コンサルさんを、介することも多くございますので、瑞穂町に対して好印象を持っていただくためにもですね、制度の利用有無にかかわらず、丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

また、令和6年度につきましては、企業誘致促進制度利用可能な事業者様が、町内に工場を新規で開設する、したいという要望がございまして、こちらは利用が可能ではないかなというふうに考えてございます。その事業者様とですね、協議調整を図りながら制度をスムーズに利用できるようにしていきたいと考えてございます。

5ページをご覧ください、事業承継の促進になります。町内の事業者様ごとに対応できるようにするため、令和5年12月から事業承継個別相談会を開始してございます。製造業の皆様を対象したものではありませんが、広く中小企業や個人事業主様に対応したいと考えてございます。相談件数は記載の通りです、3月の件数が空欄となっておりますが、予約件数の2件ともに相談がございました。令和6年度については、1年間通じて実施予定でございますので、多くの皆様にご利用いただきたいと考えてございます。

6ページをご覧ください、六つ目の重点プロジェクトですね。人材育成の取り組みへの支援でございます。こちらにつきましても、ものづくり・DX等補助金につきまして、補助をしてございます、件数、補助額は記載の通りです。先ほど産業振興ビジョンでもご説明いたしました、青梅線沿線地域産業クラスター協議会においてもですね、製造業の事業者様を対象にセミナーや研修を開催しています。より多くの事業者様が補助事業やセミナーにご参加いただけますよう周知PR活動を行って参ります。

7ページをご覧ください、町の工業力の情報発信PRでございます。町の工業力のPR手法については、継続した課題となっております。新たな手法の一つといたしまして先ほど来ご説明させていただいております、ふるさと納税返礼品の登録事業が広くPRできるものとして、一つの手段として考えてございます。ふるさと納税をしていただくということもございますが、多くの人の目に触れる機会が増えるので、自社の工業製品とPRできればと考えております。多くの事業者様が製品を提供していただけるように、企業訪問や窓口に来庁された事業者様にですね、お声掛けをするなど、PRを行ってまいりたいと思います。また、自社製品がない事業者も多数いらっしゃいますので、そういった事業者様の技術力をPRする手法も引き続き検討して参りたいと考えてございます。

●松本祐一会長

ありがとうございました。

これは最初に、2013年に産業振興ビジョンと工業振興計画作った時に、あえてこの工業については、やはり基幹の産業ということで、別に計画を作って推進するというふうになったという経緯がございます。

そういう意味では多摩地域の中でも、やっぱり工業が盛んな町だ、というふうな、これはもう数字で見てもそうですし、皆さんの認識もそうだと思うんですね、その中で、この工業について、どの辺に力を入れていくのかということが、具体的に今、重点事業として説明されたんじゃないかなと思います。産業振興ビジョンの中と、かなりかぶっていますので、改めて皆様からね、お聞きしたいなとは思いますが、いかがでしょうか。

ざっと今日、これ見ていてですね、あまりこう進んでないものっていうのは、さっき言った2者以上大学とか企業との連携みたいな話とですね。あと、企業誘致のところ、そして、事業承継のところも、この相談件数が多いのか少ないのかっていうところあると思うんですけども。どの町も、結構事業承継については、結構どっから手をつけたらいいのかなあっていうところは、結構悩んでいるところかな、行政がどこまでそこに入れるのかな、みたいなことをよく聞くんですけども、いかがでしょうかね皆様。こういった事業者さん、実際の企業の側から見て、小峰委員は事業承継みたいな、こういうものっていうのは、どういうふうに支援をされていたらいいのかなっていうのは何かございますか。

●小峰育子副会長

これはですね、事業承継って本当に各企業によって、すぐに承継できるものと、長い年月を要して承継しなければいけないものってあると思うんですけども。そこら辺がすごく難しくて、例えばコンピュータでセットすると、それがうまく、それが継続されていくっていうんであればいいんですけども。人の力によって、その人の器用さとか、何て言うのかな、うまくその仕事をこなせるぐらいの成長に結びつけるのが、ちょっと私言にくいんですけど自分の家の仕事を例に出すってのはすごく失礼な話かもしれないですけども。その特殊な仕事っていうのはなかなか事業承継が難しい部分もあるんですよ。そこら辺がやっぱり私も悩みなんですけども、皆さんはどういうふうに、考えてらっしゃるのかちょっとわからないんですが。

でも、やっぱり、ここの瑞穂町って工業が本当に盛んな町なので、立派な会社さんがたくさんございますので。その中でやっぱり、皆さん一生懸命引き継ごうとされているので、すごく立派なことだと思っておりますので。もっとたくさん工業地域、今まだいっぱい空いている土地が、先ほどマッチしなかったっておっしゃられたんですけども、空いている土地がたくさん長岡の方にしても、駒形の方、瑞穂町は、町名言って、いいのかどうかわかんないんですけど、空いてる武蔵もそうだし、そこがまだ農地になったままなので、そこら辺を工業にうまく展開できるようなふうになってくると、また企業がここに進出したいと来てくれるかもしれないので。そこら辺ちょっと事業承継と話がずれてしまったんですが。なんかうまく兼ね

合っていないのかと思ったりもします。

●松本祐一会長

工業部会のお2人はどうでしょう。今の事業承継の話と、企業誘致の件っていうのは。

●黒米秀次委員

企業誘致とちょっと関係あるかわからないんですけど。同業のやっぱり製造業者さんで事業拡大したいけど場所がないっていう方は、結構いっぱいいるようなイメージでありますね。

ここに出ている企業誘致ってなると、今足りない状態で、さらに、また呼べるのかなっていうのも単純に思うところでありまして。

今お話あったように、ちょっと武蔵の裏のあたりのちょっと一角を使わしていただくみたいな形でまた工業用地、工場の建てられる用地ができれば、また違うんじゃないかなみたいな、それは私も思います。

●松本祐一会長

今のお話で言うとその企業誘致っていうと、どうしても外から企業を連れてくるってイメージが強いんですけど今のお話というのは、すでに瑞穂町にある企業さんが事業拡大で、もう少し広く使いたいっていう意味合いですかね。

こういう今取材しているその企業さんの事業拡大で事業用地をふやしていくみたいなこと、これは町としては、何かこう、考えていることとか実際やってらっしゃることとかっていうのはいかがでしょうか。

○村田産業経済課商工係長

実際企業訪問なんかさせていただいた時に、そういったお話を多く聞くことがございます。この企業誘致制度については、町外の事業者様が、町内にやってくるとい時に使えるものなので、事業拡大っていう方にはちょっと使えないっていうのが実情でございます、ただマッチング制度については、不動産事業者さんに希望する土地の広さとかそういったものをお渡しして、こういった土地ありますかっていうふうなのは聞けることはございますので、そちらはご利用できるのではないかといいところはございます、ただやっぱりなかなかそういった土地がないっていうのも不動産屋さんもわかってらっしゃるので、タイミングとか、なかなか難しいというのは、私もそんなような認識であります。

以上です。

●松本祐一会長

ありがとうございます。菅原さんはいかがでしょう。

●菅原淳也委員

先ほどの事業承継の話についてなんですけど、私は今、瑞穂に来て40年ぐらいになるんですけど。業種としてはプレス加工と金型製作ということで、プレス加工に関しては、やっぱりなかなかちょっとこの先もそうですけど、若い人がやる仕事としては、ちょっと難しいかなというところあるんですけど。

うちの場合で言いますと、今、息子も入っているんですけど、将来的には継いでいってもらおうかなというところであるんですけど。やっぱりプレス加工と金型に関してもそうですけど、長年の経験と、ノウハウを必要としているんで、ちょっと2、3年で仕事が職人技になるような、そんな簡単な仕事ではないんで。その辺で時間をかけながら、承継していくしかないかなというところではあるんですけど、そういう中でもやっぱり息子1人だけがそれでは難しいので。仲間も必要だなというところで、人の育成もそうですけど、確保するには、今現在、日本人で若い子ってなかなか募集してもこないの。ちょっと今のところはプレス加工に関しては外国人、ベトナム人なんかに雇用して助けてもらっている状態ですね。

だから、この先どうやっていかなきゃいけないのか、また、このまま製造業をずっとやっていくのがいいのか。とはいえやっぱり製造業で生きてきているんで、このノウハウは捨てるのはもったいないなというところで、私を含めて承継していきたいなと思っています。

●松本祐一会長

そういう意味では、引き渡す側だけではなくて、受け継ぐ側がどういうふうに感じていて、どうだったら受け継ぎたくなるかみたいなね、ところもすごく重要になってくるので、私も大学でやっぱり若い人と接していると、なかなかそういう仕事を自ら選ぶということは、しないだろうなというのが現実だとは思うんですね。

ただ、実際触れてみると、変わるという場合もあってですね、実際に企業に行って、彼らのイメージって、やっぱりそのB to Cの企業に就職するみたいなイメージがすごく強い。コマースをやっているような企業さんに、勤めてみたいのはありますけども、でもいわゆるB to Bで本当にニッチトップでですね、いやこの部品が車のこういうところに使われていてそれが世界中に使われてるんだよ、みたいなね、そういうことを知ればそれがどれだけすごいことなのかとか、なんかそういうこともわかってくるとですね、また認識が変わってくる部分があって。

一方ででも、実際の作業の部分、お仕事については、さっき言ったように、なかなか難しい部分もあるのかなあとは思うんですけどもね。そういう意味では1点から攻めるというよりは、もう多方面からこの辺は攻めていかないと、なかなかうまくいかないのかなというふう思うんですけども。

この事業承継の相談者っていうのは、これは引き渡す側が相談に来るんですか、それとも受け継ぐ側ですか。

○村田産業経済課商工係長

概ね引き継ぎたい現代表者がいらっしゃることが多いんですが、ただ、もう引き

継ぐ方も決まっています、一緒にいらっしゃったりするケースもあったり、また、引き継がれる方が来るケースもあるので、いろんなケースに対応できると思っています。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

ちょっと今事業承継と企業誘致のところに、少しフォーカスを行って話をしましたが、何かそれ以外でもお気づきの点があればお願いします。

また、工業振興計画じゃなくて、産業振興ビジョンの方でも構いませんので、何かあればお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

●中村博隆委員

よろしいですか。

事業承継の話については、私は実態がどういう状況にあるのか、実は承知してないんです。だけどね、これはITの業界の話になるので、ちょっと瑞穂の状況とか離れているかも知れないのだけど。本人は京都のマンションにお住まいで、そしてずっと在宅勤務やっているんです。それで仕事の調整とか問題解決の協議とか、会議とか、どうやっているかというところ東京に本社があるんですけど、大阪にサテライトオフィスを設けてんですね。それで、週1回か2回サテライトオフィスにお出かけして、ミニチームのミーティングに参加して問題解決の作業をやる、それでもなかなか解決しないってことであれば、東京に本社があるので、東京本社に出張して、そこで大きな問題解決の方針とか方法論の解決とかやってやっている。

つまりITっていうのは人が動いているんですね、本当の情報量は数十倍の規模の情報量を扱っているんです。最後に意志決定している場合は、サテライトオフィスであったり、本社の会議であったりっていうのが、そういう人達を見ているので、わかるんです。

この瑞穂町の製造業の新しい方向性について、私は当事者じゃないんで大きいこと言えないんだけど。一つは、使っているノウハウをどうやって、引き継いで継承するか、それは一つには、新しい仕事が入ってきて、過去のノウハウが生かせるっていう前提がないと承継っていうのはとても難しいんじゃないかと思うんです。それでね、私は先ほど言ったんだけど、瑞穂には素晴らしい住宅をお持ちの家がある、そこにね、サテライトオフィスをお作りになったらどうですかっていう提案が裏にある。それは期間で、限定でね、A社、B社って貸してもいいんです。サテライトオフィス、あるいはそういうすぐれたお屋敷のある家を、もっと積極的に開放して、ミニプラントがおける倉庫群があるはず、使っていない駐車場とかね、そういうミニプラントがあって、小さな規模の作業確認ができると、要するにミニオフィスですね、現場がそうじゃなくて、それは、提携する瑞穂町の中小企業現場まで行ってやるので確認検証実験は、ミニプラントなどでやる、オフィスはサテライトオフィスだから、関連する企業のエンジニアもそこに集まってミーティングができる。

瑞穂町の今の製造業の皆さんどれぐらいの敷地とユーティリティを持っているか

私全くわかんないんですよ。だけど、そういうサテライトオフィスが兼用な機能を持った拠点があれば、自分のとこで、そういうオフィス拡大とか工場の拡大を考えなくてもできることがあるんですよ、きっとあるはず。だからそういう横の繋がり、新しい事業への取り組みとね、人の移動っていうことが、可能になる環境をね、少し瑞穂町も考えたほうがいいんじゃないかなと。

大規模生産やるには、土地の制約があってできない、だけど、独特の技術、ノウハウを持っていることであれば、それを継承して、実現可能な作業、実験や研究ができるという環境があればね、大規模生産は、また別なことを考えればいいわけですよ。そういう、なんていうか、ちょっと今までの発想変えて、瑞穂町にある資産を有効活用する組み合わせをやられたらどうか。そのために実現可能な予算をちゃんと計上してやっていくと、そういうことをもうそろそろやったほうがいいんじゃないかなと思います。

●松本祐一会長

はい、ありがとうございます。

そういう意味じゃ、多分坂本委員が詳しいのではないのかなと思うんですけど。今後のAIとか、そういったものによってね、産業構造がどう変わっていくかって言うところの、ある意味見極めというか、どういう方向に行くのかっていうのを見据えながら、こういった政策も進めなきゃいけないと思うんですけども。

その辺はどう何かご意見ございますか。

●坂本庸芳委員

私も実はそんなに詳しくないんですけども。この前YouTubeを見ていましたら、すごく良いこと言っている人がいまして。基本的に人の作業、これはAI、ロボットで変わっていきます。ただし、お客様が、人がやってくれなきゃ困るっていうものだけは残ります。極論を言えばそういう感じであって、あともう一つはAIとかいろいろそういったものっていうのは、今がこのレベルです、この程度できました、でも、向こう1年後には飛躍的に進化を遂げますっていうのが、AIらしいんで。ここのところは、さっき言った、どちらかというとRPAの方ですよ。それを前提に考えていった方がいいのかなとは思いますが。そういった意味では、ある意味、いい意味での事業者に対する注意喚起っていうのは多分必要になってくるのかなっていうふうに思います。それだけのスピードで何かできそうな感じですよ。だから逆に、そうやってきて社会構造でマイナスの要因は発生しちゃいけないんで法規制をどうしようかっていうことでヨーロッパの方ではもう、いろいろAI規制法案とか出てきていますよね、もうそういう時代に来ているんじゃないのかなっていうふうに思います。あとは、どうやってそれを活用するかっていうのはアイデアですよ。

●松本祐一会長

おそらく、今回のこのDXとかっていうのは、大きな流れの中でやっぱ追いかけ

ていかなきゃいけない内容だなあと思っていて。今の坂本委員のお話もあって、私もいろいろな状況見ていると、これまだわからないなっていうふうに思っていて。今言ったようにAIが普及するとですね、ある程度仕事を奪われるっていうふうなことも随分言われていて。単純作業がなくなるんじゃないかみたいな。でも、その逆も言われていますよね。どちらかというホワイトカラーの、そういった企画とか立てるものが奪われて、逆にエッセンシャルワーカーとかですね、本当に人と人とが接しないとできないような仕事が逆に残るみたいな、そういう意見も今出てきていて。

実際今、人手不足になっているのは、そういった本当に現場で人と人とが繋がるような、そういうところだったりとか、自動運転がどこまでっていうところありますけど、運転士さんが足りないとかですね。そういうふうなことになっているので、これはまだまだどっちに転がるのかなあというのはわからない中で、こういった産業振興をしていかなきゃいけないというところだと思うんですよね。

多分だから製造業の皆さんは、そういった流れも見ながらできることをやってらっしゃるんだと思うので、そういった流れをある意味、行政もかなり注視していかないと、どんどん変わっていつてしまってますね。3か月前に言っていたことがもう古いとかですね。あと、中村委員がおっしゃったように、もう今までの常識では関係ない、産業のやり方とか仕事の仕方が出てくることもあるでしょうから。そういったものにはかなり行政側も敏感になっていないとついていけなくなるだろうなあというかですね。計画がすぐ陳腐化してしまうというですね、そういうふうな状況にあるのかなというふうに思うと、ちょっとこういった大きな流れというのを、この会でもですね、皆さんから情報いただきながら、追いかけていければいいかなあ、なんていうふうに今日も改めて思った次第でございます。

●坂本庸芳委員

そのところで私もちょっといろいろな方に支援するときに言っているのが、アイデアを見つけたかったら、展示会に行きましょうと、一番情報の宝庫なんですよ。ですから今のAIにしろ、活用にしろ、逆にそのデメリットもあるかもしれない。そういった情報がいろいろ煮詰まった一つの場合っていうのが展示会なので。逆に希望者があれば、研鑽会みたいな形で、ちょっとそういったところを視察しましょうかっていうのも、一つのこれからの時代に沿った動きのヒントを与えてくれるものかなというふうに思います。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

少し時間も過ぎてきたんですけども、最後に人のところ、さっき菅原委員も外国の方を、っていう話もありましたけども黒米委員の会社ではいかがですか、その人材の確保っていう点では。

●黒米秀次委員

人材確保の点では、やはり集まりにくい印象は正直にあります。クラスター協議会の人材確保支援事業、それも私ども使わせてもらったりするんですが、やっぱりその求人に対しての応募の数がやはりかなり少ないという話はよく聞くので、そういう意味でも何かちょっと町としても工業にちょっと従事したような方を選定して瑞穂町としても集められるとまたいいのかなとは思います。

●松本祐一会長

その時に、大学教員としても聞きたいんですけども、その人材として大卒とか、あと高卒とか中途とかいろんなパターンあると思うんですけども、今って、どの辺の層が欲しいっていうのはございますか。

●黒米秀次委員

多分その会社さんによって様々だと思うんですが。うちの場合は、未経験者の方から育てていくような感じの会社なので、あまり大卒、高卒とか、あんまり関係ないですけど。ものづくりがやっぱり好きな方、やっぱりそういう方がすごく楽しくやられているような感じを受けます。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

それは非常に私も感じるところで。なんか文系理系とかってね、分かれちゃいますけれども。でも、我々文系の大学ですけど、文系でもものづくりというか、何かこういうものを何かしたいとか、そういうもの得意な学生って結構いるんですよ。そういう人からすると自分は文系だから、例えばそういう技術系の会社とか、工業っていうとちょっと全然自分と関係ないみたいに思ってしまうんですけども。それが何かこう取り外せて何か触れて、例えばね、黒米さんの思いとか何かやっていることなんか直接話聞けたら、それだけでも多分違うと思いますし。何かそういう接点っていうのはね、今までのそういう説明会とかとは何か違う形であってもいいのかなあというふうにはね、思いますけどね。

他にもし、これだけは言っておきたいっていうのがあれば、いただければと思うんですけども。

●中村博隆委員

前々から私の持論を言っていたんですけども、今、青梅の新町に新しい倉庫群ができたんですよ。それから、あそこは新町と言っていいんですかね、そのちょうど裏側に日立の半導体、蛍光灯の工場がございましたね。あそこに今、大規模な流通プラントができていますね。それから今まさに完成しようとしているモールの跡地に、新しい物流プラントができていますね。このままほっとくとね、瑞穂のみならず、周辺の隣接する空き地に得体の知れない物流プラントが、たくさんできてくるといことが予想される。

結局、結論から言うと、雇用創出に貢献している立地なのか、産業なのかっていうことを、僕は大いに疑問を持っているんです。これは土地利用に関する総合計画の部類にいくんですよ。あるいは、産業振興の部類にいくんですけども。少し冷静にね、横並び主義でやることは、未来を見つめて、どなたか知らないけども警鐘を発したほうが私はよろしいかと思うんです。本当に雇用の創出に繋がっているのか、この後どうなっちゃうんですかというのが私の疑問です。

●松本祐一会長

ありがとうございます。

確かに物流系の倉庫は非常に増えていて。昭島にも今度できますしね。かなりそれで交通量が増えたりとか、おっしゃる通りでどこまで雇用を生み出せるのかという問題もありますし。民間の土地の場合は、行政がどこまでそこに何か言えるのかっていう問題があってですね、そこは非常に難しいところではあるんですけども。それもちょうとね、注視しなきゃいけない現象ですよ、ありがとうございます。

以上で議題はすべて終了したんですけども、皆様の方からよろしいでしょうかね。

今日もちょうと新メンバーになって、まずは、自己紹介的な流れだったかもしれませんが、私も知らない様々な情報をいただきまして、やっぱこういうふうになんか立派な立場からね、こういった産業振興の流れについて、議論することの重要性っていうのを改めて感じました、引き続き皆様ぜひよろしくお願い申し上げます。

では以上ですので進行を事務局にお返ししたいと思います。

○長谷部産業経済課長

それでは松本会長ありがとうございました。

本日皆様の現場の状況ですとか、また困っていること、また専門的な意見もいただきました。また、我々が気づかなかったご提案等もいろいろいただきました。この貴重なご意見を参考に、多くの課題がございますが、今後、令和6年度も取り組んで参りたいと考えてございます。

また、ものづくり・DX等補助金ですが、出張をして説明をして欲しいという要望がありましたら飛んでいきますので、是非ともそういった声がありましたら、事務局の方にお寄せいただきたいと思います。

それではこれをもちまして瑞穂町商工業振興推進協議会を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。